

令和3年7月26日

市政記者クラブ 様

緑区区政部総務課
担当:山下 (電話625-3902)

緑区役所における文書の配付誤りについて

緑区において、下記のとおり通達員による配付誤りがありましたのでご報告いたします。

記

- 1 発生日
令和3年7月21日(水)
- 2 発生場所
緑区大清水学区内(緑区大清水一丁目付近)
- 3 事実の概要
令和3年7月21日(水)、通達員がAさんに配付すべき「敬老パスの更新手続きのご案内(以下、「ご案内」という。)」をBさんに配付しました。Bさんが封筒を開封したところ、Aさん宛てのものであったことから、同日、敬老パスコールセンターにご連絡をいただき、通達員の配付誤りが判明しました。
- 4 漏えいした個人情報
住所、氏名、生年月日、敬老パスの負担金額
- 5 対応
 - ・Bさんについては、令和3年7月21日(水)、区役所職員が謝罪のうえご案内を回収しました。
 - ・Aさんについては、同日、区役所職員が訪問し、謝罪するとともにご案内をお渡ししました。
- 6 原因
Aさん宅とBさん宅は隣の住戸であり、かつ、配付前の確認が不十分であったため。
- 7 再発防止策
配付時に必ず1通ごとに「声出し」「指差し確認」を行い、配付物の住所、氏名と現地の住所、表札等を確認してから投函するなど、文書の確実な配付を通達員全員に再度徹底します。